

第12章 第3次愛知県環境基本計画の進捗状況（平成21年度）

地球温暖化の進行や生物多様性の喪失といった地球規模の環境問題は、本県においても速やかに対応すべき課題であります。私たちの身近にも、自動車交通の集中による大気汚染、ごみの不法投棄、市街地内における土壌汚染など、県民生活の安全・安心を脅かす課題が依然として残されています。

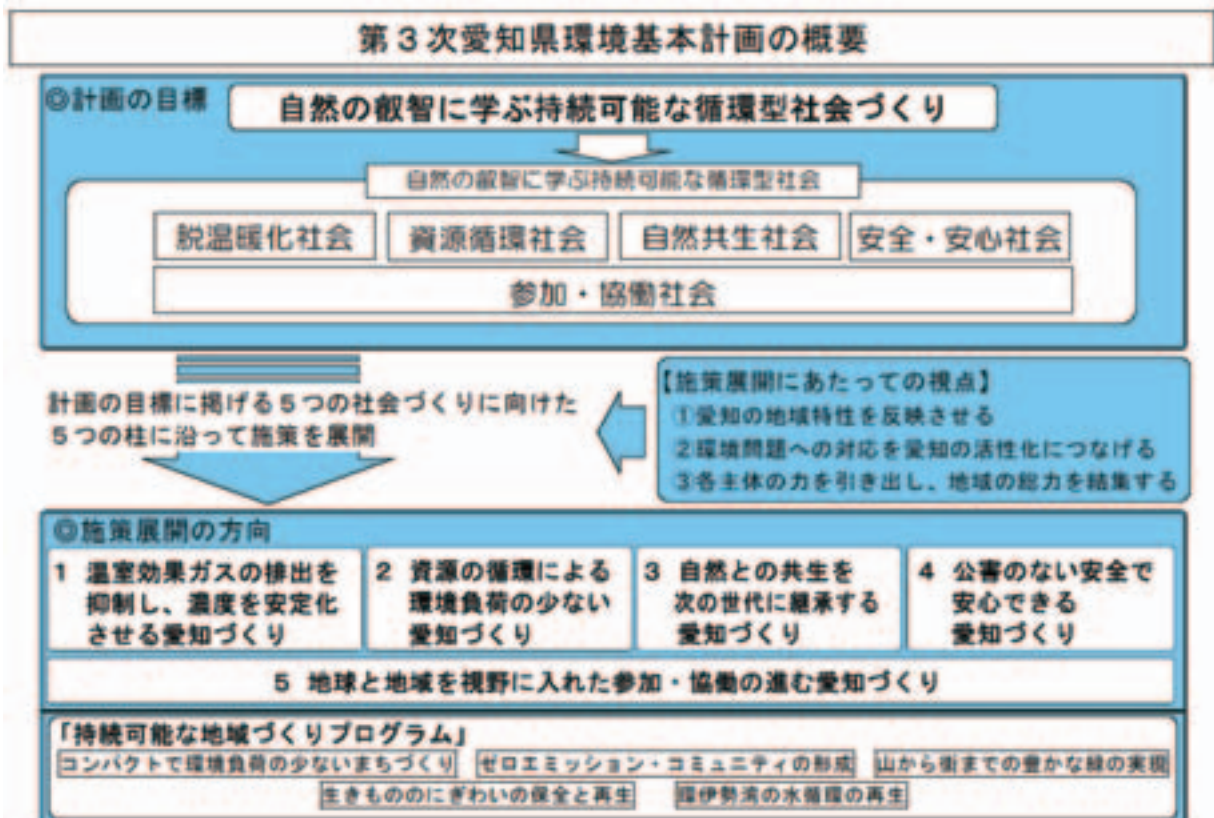
また、人口減少・超高齢社会の到来やグローバル化の一層の進展など、社会経済の動向が大きく変化する一方で、環境に配慮した暮らしに人々の関心がますます集まるとともに、企業の社会的責任の観点から環境問題に積極的に取り組む事業者が増えるなど、環境に対する社会の考え方にも大きな変化が見られます。

更に、「自然の叡智」をテーマに2005年に開催された愛知万博は、この地域の活力を大きく飛躍させる契機となったと同時に、持続可能な社会のモデルケースを世界に示しました。

こうした状況を踏まえ、環境政策の更なる展開を図るために、平成20年3月に「第3次愛知県環境基本計画」を策定しました。

この計画では、目指す数値目標の達成状況、各種環境関係統計の推移、施策の進捗状況等を確認しながら必要な改善を行うPDCAサイクルによって、適切な進行管理を行うこととしており、毎年度発行する「環境白書」において計画の進捗状況等を提示することとしています。

ここでは、平成21年度における目指す数値目標の進捗状況や主な成果について、「脱温暖化」「資源循環」「自然共生」「安全・安心」「参加・協働」の5つの柱ごとに紹介します。



第1 温室効果ガスの排出を抑制し、濃度を安定化させる愛知づくり（脱温暖化）

●目指す数値目標の進捗状況

項目	目標値	進捗状況	
		計画策定時	現状
温室効果ガスの排出量<基準年度比>	6%削減 (22年度)	9.9%増 (16年度)	1.8%増 (20年度)
地球温暖化対策地域推進計画を策定した市町村数	全市町村 (27年度)	4市 (18年度末)	7市 (21年度末)
地球温暖化対策地域協議会の設置数	100協議会 (22年度)	11協議会 (18年度末)	27協議会 (22年5月末)
CO2排出削減マニフェスト登録企業数	100事業所 (22年度)	25事業所 (18年度末)	65事業所 (21年度末)
県内のESCO導入箇所数	500箇所 (22年度)	18箇所 (18年度末)	89箇所 (21年度末)
エコカーの普及台数	300万台 (22年度)	178万台 (18年度末)	約253万台 (21年度末)
太陽エネルギー利用施設等の設置基数	100万基 (22年度)	約10万基 (18年度末)	約25万基 (21年度末)
燃料電池の設置基数	1,000基 (22年度)	88基 (18年度末)	265基 (21年度末)
一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率	30% (27年度)	11% (15年度)	—

●平成21年度の主な成果

- ・ 電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）の本格的な普及に向け、電力会社、自動車会社、市町村等とともに「EV・PHVタウン」モデル事業を推進する「あいちEV・PHV普及ネットワーク」を設立して、率先導入や普及啓発等の実証実験を実施し、「愛知県EV・PHVタウン推進マスタープラン」を策定しました。（環境部）
- ・ 県民の皆さんに、クルマと公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分ける「エコモビリティライフ」を意識し、実践していただくきっかけとして、毎月第1水曜日を「あいちエコモビリティライフの日」（エコモビの日）と決めました。（地域振興部）
- ・ 総額8億5,600万円で創設した「グリーンニューディール基金」を活用して、省エネ化や再生可能エネルギー導入を地域のシンボリック施設に集中的に行ったほか、中小事業所での導入を支援するなど、地球温暖化対策関係事業を実施しました（平成23年度まで3か年で実施）。（環境部）



県が導入したプラグインハイブリッド自動車（PHV）

第2 資源の循環による環境負荷の少ない愛知づくり（資源循環）

●目指す数値目標の進捗状況

項目	目標値	進捗状況	
		計画策定時	現状
廃棄物の埋立処分量	104万トン (22年度)	170万トン (17年度)	146万トン (20年度)
処理しなければならないごみの一人一日あたりの量	720g (22年度)	895g (18年度)	787g (21年度)
排出量に対する再生利用量の割合	一般廃棄物：29% (23年度) 産業廃棄物：60% (23年度)	一般廃棄物：21% (16年度) 産業廃棄物：60% (16年度)	一般廃棄物：23% (21年度) 産業廃棄物：63% (20年度)
効果的・先導的循環ビジネスの発掘・創出(エコタウン事業支援企業)	1事業以上 (毎年度)	累計11事業 (18年度末)	累計21事業 (21年度末)
衣浦港3号地廃棄物最終処分場の整備	整備・供用開始 (22年度)	—	22年7月：一部供用開始

●平成21年度の主な成果

- ・ 家畜排せつ物堆肥もしくはメタン発酵残さを施用した耕作放棄地から作物を収穫して、食品加工残さと共に発酵させ、バイオエタノール燃料と家畜飼料を製造し、それらを地域に供給する畜産バイオマスの地域内循環を目指す事業の具体化に向けた実証を行いました。(環境部、農林水産部)
- ・ 「あいち菜の花資源循環促進協議会」及び地域協議会の開催、栽培技術の研究など、菜の花エコプロジェクトを推進するとともに、「全国菜の花サミット」(田原市で開催)において、本県の取組を情報発信しました。(農林水産部)
- ・ 下水汚泥を石炭代替燃料として利活用するため、衣浦東部浄化センターにおいて汚泥燃料化施設の建設に着手しました。(建設部)



畜産バイオマスの地域内循環推進に向けた事業のイメージ

第3 自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり（自然共生）

●目指す数値目標の進捗状況

項目	目標値	進捗状況	
		計画策定時	現状
県内で確認された野生動植物の種数 (注)	維持 (27年度)	動物：約7,620種 植物：約2,650種 (13年度)	動物：約9,200種 植物：約2,720種 (20年度)
自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区の総量(総面積)	維持し拡充 (27年度)	自然環境保全地域： 13地域261.08ha 自然公園：88,838ha 鳥獣保護区： 67箇所26,121ha (18年度)	自然環境保全地域： 13地域261.08ha 自然公園：88,838ha 鳥獣保護区： 67箇所25,712ha (21年度)
「あいち森と緑づくり税」の導入による新たな施策の展開	21年度から実施	—	事業計画を策定し、21年度から実施
間伐の実施面積	4,800ha (毎年度)	4,059ha (18年度)	4,674ha (21年度)
伊勢湾海域における水質環境基準達成率	COD、全窒素、全燐に係る基準の達成 (27年度)	COD：45% 全窒素：83% 全燐：33% (18年度)	COD：55% 全窒素：83% 全燐：33% (21年度)
下水道処理人口普及率	80% (27年度)	65.7% (18年度)	70.8% (21年度)
農業集落排水処理施設の処理人口	18万人 (22年度)	16.6万人 (18年度)	18.1万人 (21年度)
干潟・浅場の造成、覆砂の実施	80ha (22年度)	33ha (18年度)	67ha (21年度)
都市公園の一人あたり整備量	10㎡ (22年度)	6.97㎡ (18年度)	7.29㎡ (21年度)

(注) 品種・雑種を除き、亜種・変種を含む。また、移入の可能性が高い植物を除く。

●平成21年度の主な成果

- ・ 「あいち自然環境保全戦略」(平成21年3月策定)の取組の柱の一つである生態系ネットワークの形成を推進するため、どこに、どのような生きものが生きているのか、その可能性を示したポテンシャルマップを作成しました。また、地域の生態系に著しく悪影響を及ぼすおそれのある「移入種」について、対象となる移入種の検討、公表を行いました。(環境部)
- ・ 県民の参加により、水田魚道の設置や観察会、谷津田の再生、アマモなど海の植林を実施するなど、里地里山里海における生物多様性の保全に取り組みました。(農林水産部)
- ・ 「山から街まで緑豊かな愛知」の実現を目指し、平成21年度から導入された「あいち森と緑づくり税」を活用して「森林」「里山林」

「都市の緑」をバランスよく整備・保全する「あいち森と緑づくり事業」を開始しました。(環境部、農林水産部、建設部)



アマモ苗移植活動

第4 公害のない安全で安心できる愛知づくり（安全・安心）

●目指す数値目標の進捗状況

項目	目標値	進捗状況	
		計画策定時	現状
二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準 <small>（注）一般環境大気測定局、（）内は自動車排出ガス測定局の値</small>	すべての地点での環境基準の達成 （22年度）	N02：100%（89%） SPM：97%（93%） （18年度）	N02：100%（89%） SPM：100%（100%） （21年度）
COD負荷量、窒素含有量負荷量、りん含有量負荷量の削減	COD：93トン/日 窒素：66トン/日 りん：5.4トン/日 （21年度）	COD：104トン/日 窒素：70トン/日 りん：6.1トン/日 （16年度）	—
ダイオキシン類に係る環境基準	すべての地点での環境基準の達成 （速やかに）	大気：100% 公共用水域水質：93% 公共用水域底質：100% 地下水：100% 土壌：100% （18年度）	大気：100% 公共用水域水質：100% 公共用水域底質：100% 地下水：100% 土壌：100% （21年度）
PCB廃棄物の処理	全量処理（28年度）	4.2% （17年度）	47.1% （21年度）
市町村における「災害廃棄物処理計画」の策定	すべての市町村で策定 （速やかに）	20市町村 （19年7月）	36市町村 （21年6月）

●平成21年度の主な成果

- ・ 土壌及び地下水の汚染の防止に関する規制を見直すため「県民の生活環境の保全等に関する条例」の一部を改正し、特定有害物質等

を取り扱っていた事業所の廃止時における土壌・地下水汚染等の調査の義務化などを規定しました。（環境部）

第5 地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり（参加・協働）

●目指す数値目標の進捗状況

項目	目標値	進捗状況	
		計画策定時	現状
もりの学舎への来館者数	3万人 (毎年度)	—	52,285人 (21年度)
あいち海上の森センターでの県民参加体験事業の参加者数	1,100人 (毎年度)	1,055人 (18年度)	1,102人 (21年度)
むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合	50%以上 (22年度)	35.5% (18年度)	40.2% (21年度)
エコドライブ宣言者累計数	7万人 (22年度)	約63,000人 (18年度末)	121,552人 (21年度末)
技術職員の海外派遣累計数	100人 (27年度)	82人 (18年度末)	106人 (21年度末)
生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催	開催 (22年度)	—	開催(22年度)

●平成21年度の主な成果

- ・ 県や名古屋市、地元経済界、国等で構成する「生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会」において、会議支援等の実施詳細計画を策定しました。また、関連会議のプレ会議や1年前行事、生物多様性キャラバンセミナーを開催するなど、COP10の開催に向けて機運を盛り上げました。(環境部)
- ・ 平成20年に締結した中国江蘇省との経済交流に関する合意文書に基づき、環境保全に関

する知識・技能を有する民間技術者の派遣により国際環境協力を推進するとともに、環境ビジネスに関心のある県内環境関連企業団を派遣し、江蘇省の現地企業とのビジネス交流を促進しました。(環境部、産業労働部)

- ・ 環境分野の社会貢献活動を行いたい企業と、企業と協力して環境活動を行いたい民間団体等の協働を促進するため、企業・NPO向けの協働型環境活動セミナーを開催しました。(環境部)



COP10開催1年前記念行事
(生物多様性フォーラム)



中国江蘇省への民間技術者派遣